

津市防災だより

令和5年4月16日発行

令和5年 第1号

防災室

☎229-3104 FAX 223-6247

り さい 罹災証明書のオンライン申請が可能になりました！

津市では、各種手続きが時間を問わずオンラインで申請できるよう、行政手続きのオンライン化を推進しています。2月1日から罹災証明書の発行についても、オンライン申請が可能となりましたので、申請の際には、津市ホームページ内の「いつでもオンライン申請」をご利用ください。

なお、このシステムでの申請受付期間は被災後おおむね1カ月となりますので、それ以降に申請する

場合は、防災室または各総合支所地域振興課までお越しください。

※「罹災証明書」とは、災害によって被害を受けた被災住家等に対して、保険会社の損害保険、助成金等の請求や、各種被災者支援策を利用するために発行するものです。



いつでも
オンライン申請

罹災証明書のオンライン申請の流れ



住宅等が被災



「いつでもオンライン申請」にアクセスして必要事項を入力



市の職員が被害認定調査を実施



罹災証明書を郵送、または窓口にて交付

津市自主防災協議会美杉支部の取り組み

津市自主防災協議会美杉支部 会長 岸野隆夫

美杉支部では、美杉地域を構成する7つの地区の自主防災会の持ち回りで、毎年度防災訓練を実施してきました。令和2年度からの2年間はコロナ禍で実施自粛を余儀なくされましたが、令和4年度は津市が主催した総合防災訓練へ、八知地区の自主防災会を中心に参加しました。

美杉地域は山間地域であるため大規模な地震に伴って土砂災害が発生する危険性が高く、その想定に沿った訓練が実施され、とても有意義な訓練となりました。

私たち自主防災会員は、避難所の開設行程を備蓄されている資材を用いて実践し、会員それぞれが実際の組み立て作業などを体験することができました。また、フットパーク美杉を会場とした、土砂崩れ現場からの被災者の救出訓練などにおいては、建設工事に伴い発生した残土等を活用して他に類を見ない規模で実践訓練が実施され、訓練後の講評や新聞報道などでも美杉地域ならではの高い評価を受けました。

今後、当支部で企画実施する訓練においても地域の特性をしっかりと考慮し、被害や状況を現実に即した想定をして、万が一の事態に対応するための意識を持って取り組んでいきたいと思えます。

津市をのみ込む南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が著しく高まっているという報道もされています。私たち自主防災会が常に緊張感を持って備えをしておくことが、地域住民の安全確保につながると自覚して積極的に活動に取り組んでいきます。

